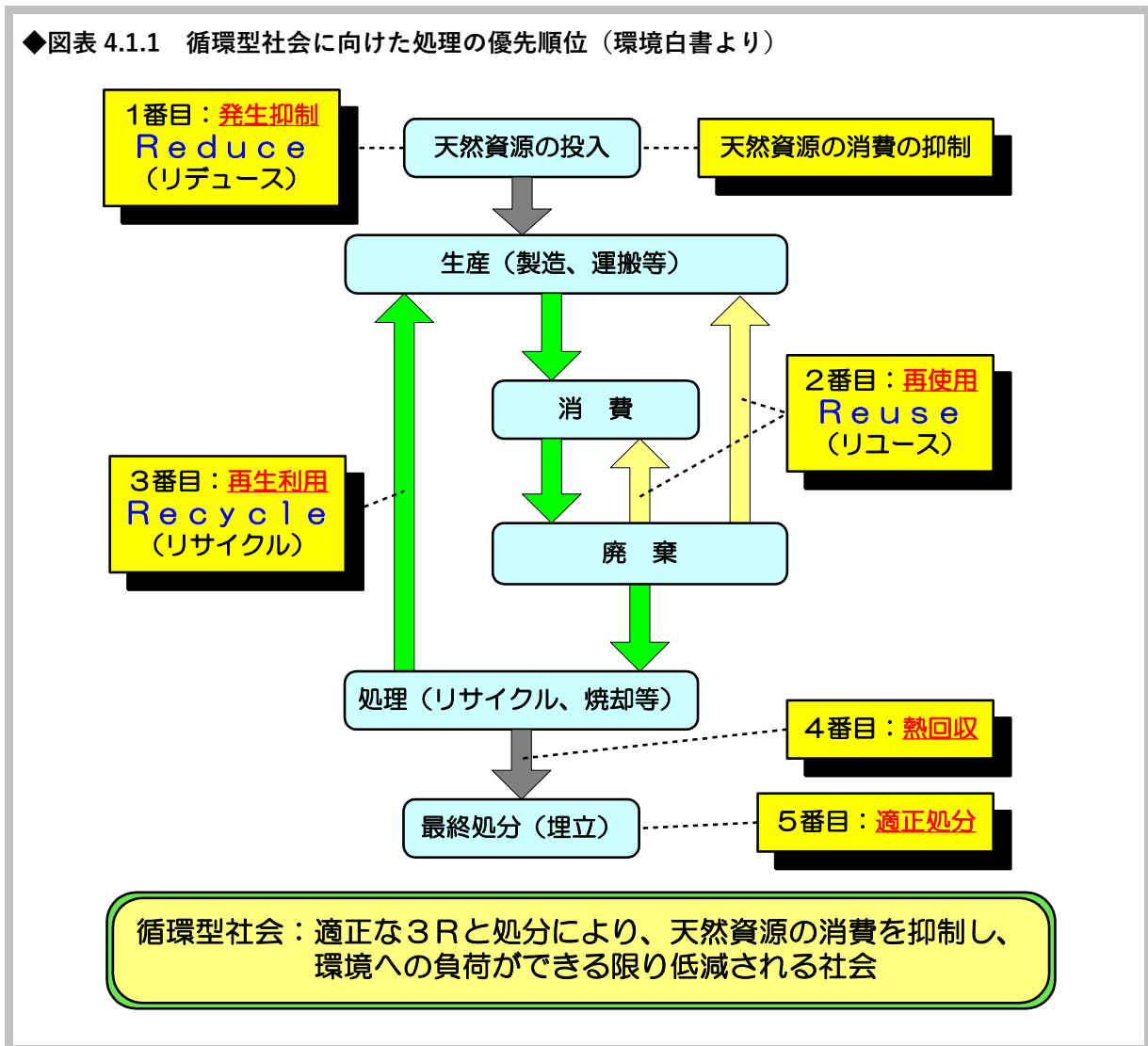


第4章 ごみ処理基本計画

4-1 基本方針

循環型社会の構築に向け、我が国では、平成12年に制定された循環型社会形成推進基本法（循環型社会基本法）において、廃棄物・リサイクル対策を明確にしています。具体的には、最初に廃棄物の発生を抑制（Reduce：リデュース）し、第二に廃棄物を再使用（Reuse：リユース）し、第三に廃棄物を再生利用（Recycle：リサイクル）し、第四に熱回収を行い、最後にどうしても循環利用できない廃棄物を適正に処分することとし、「循環型社会の構築」を進めています。

◆図表 4.1.1 循環型社会に向けた処理の優先順位（環境白書より）



本計画における「発生抑制」及び「排出抑制」のイメージを図表 4.1.2 に示します。

「発生抑制」は「ごみになる可能性がある不用なものをなるべく生じさせないこと」、「排出抑制」は「不用になってしまったものはリユース・リサイクルを図り、なるべくごみとして出さないこと」とし、ごみの発生過程の観点から段階的に、それぞれを位置付けています。

◆図表 4.1.2 「発生抑制」及び「排出抑制」に対するイメージ

ごみの発生抑制とは？



マイバッグ持参で
レジ袋を削減



過剰包装を断る



無駄な買い物をしない



リターナブルびんを活用



マイはしを持参



容器包装のないものを購入

【ごみとなるものを家庭や事業所に持込まない取り組み】

ごみの排出抑制とは？



トレイなどは店頭回収を活用



食べ残しを少なくする！



食べ残しは堆肥化



リサイクルショップの活用



フリーマーケットの活用



修理して長く物を使う



資源物回収活動



民間企業の資源化

【家庭や事業所に持込まれたものをごみとしない取り組み】

こうした状況の中で、「循環型社会の構築」の一翼を担う、容器包装リサイクル法を始めとする各種リサイクル法の制定や「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（環境省告示第34号）の変更（平成22年12月）などにより、廃棄物を取り巻く社会情勢は転換期にきています。

また、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進

を図るための基本的な方針」では、廃棄物の減量化に向けた基本的な減量目標値、他市町村との連携等による広域的な取り組みの実施、一般廃棄物の処理に関する事業コスト及び情報の提供の実施、一般廃棄物処理の有料化の推進などの基本方針が示されています。こうした国の施策状況や社会情勢を踏まえた上で、ごみ処理に関する基本方針を以下のように決めました。

基本方針1：市民・事業者・行政が連携した3R運動の推進

「発生抑制」を主体とする3R運動（Reduce：リデュース、Reuse：リユース、Recycle：リサイクル）を市民・事業者・行政の3者が連携して実施することにより、一歩進んだ循環型社会の構築を目指していくものとします。

基本方針2：ごみの減量化及び資源化の促進

これまで行ってきた施策の促進を行うことにより、一層のごみの減量化及び資源化を図っていくものとします。

基本方針3：適正な収集・運搬・処理・処分を実施

安全かつ適正なごみの収集・運搬・処理・処分を行います。
あわせて、現在稼働している施設においては、排出されたごみを適正に処理・処分していくとともに、適正な運転管理を行っていくものとします。

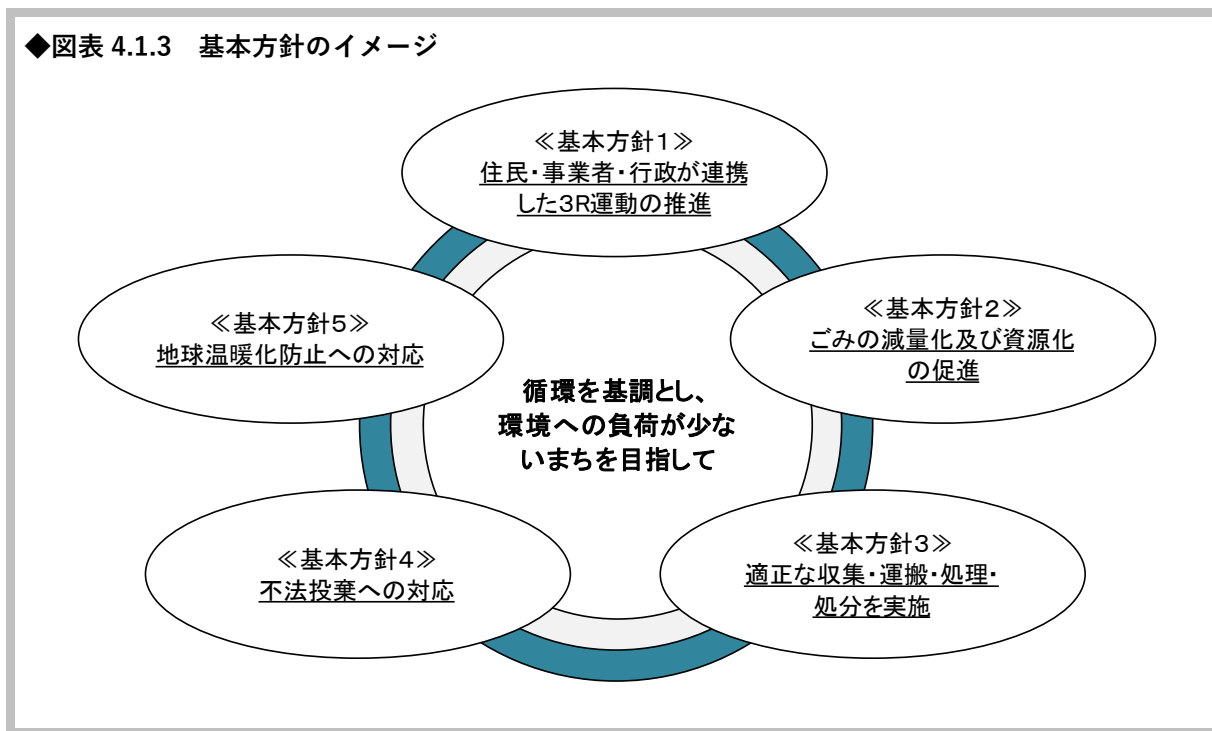
基本方針4：不法投棄への対応

不法投棄対策の取締りの強化を進めていくために、市民・事業者・行政の3者協働で情報ネットワークの構築を進め、さらに、環境パトロール員を配置し、巡回を行います。

基本方針5：地球温暖化防止への対応

世界的な環境問題となっている地球温暖化防止に向けて、廃棄物事業の観点から温室効果ガス（CO₂など）の排出抑制に向けた取り組みを行います。

◆図表 4.1.3 基本方針のイメージ



4-2 計画目標年度

前節で示しましたように、本計画は長期的視点に立脚した検討が必要であることから、「ごみ処理基本計画策定指針」に基づき本計画では、計画期間を10年間とし、2020年度から10年後の2029年度を計画目標年度とします。

なお、本計画は概ね5年を目安に見直すことを基本としますが、政策・制度等の改変、社会経済情勢の変化、施設整備に係る情勢変化等があった場合には、必要に応じて順次見直すものとします。

なお、本計画の対象地域は、本市全域とします。

- 計画対象地域：いちき串木野市行政区域内全域
- 計画期間：2020年度～2029年度（10年間）
- 基準年度：2018年度
- 計画初年度：2020年度
- 中間目標年度：2024年度
- 計画目標年度：2029年度

4-3 ごみ排出量の見込み

1 将来推計の方法

人口及びごみ排出量の将来の推計方法は、「ごみ処理施設構造指針解説」にて示されている記述をもとに、原則として人口は過去10年間（2009～2018年度）の実績値、ごみ量は過去5年間（2014～2018年度）の実績値を基本として、推計を行いました。

なお、本推計は、図表4.3.1に示す5つの推計式をもとに推計を実施しています。

推計式の採用にあたっては、過去の推移を反映するものとして、

- 極端な増減を示すものを除く
- 実績と傾向が似ているもの（過去の平均増減数に近いもの）
- 相関性の高いもの

などの点に注目して採用式の選定を行いました。

◆図表 4.3.1 推計式の概要

推計式	概要	特性
一次傾向線 $Y = a + bX$	最も一般的な式であり使用頻度の高い式です。過去の実績値が漸増・漸減している場合等に良く適合するという経験則があり、採用されるケースが多くなっています。	<ul style="list-style-type: none"> ① 傾向を直線に置き換えたときの推計式です。 ② 式のbはこの直線の勾配の値で、b正符号のとき上昇傾向となり、bが負符号のとき下降傾向となります。 ③ 見積りが少なく出る傾向があります。
二次傾向線 $Y = a + bX + cX^2$	本推計式は、増減の大きな傾向曲線を示す場合が多く、実績値によっては、傾向曲線の中に極値を含み、増減の逆転が生じる場合もあります。したがって、人口推計の場合、あまり整合性が良くありませんが、ごみ量の推計では、採用されることがあります。	<ul style="list-style-type: none"> ① 傾向を放物線に置き換えたときの推計式です。 ② 通増的・通減的な増加または減少を示す曲線であります。 ③ 人口推定ではあまり整合性は良くありませんが、ごみ量の推計では用いられることがあります。
一次指数曲線 $Y = a \times b^X$	過去のデータが等比級数的な傾向の時に整合性が良いといわれています。したがって、発展性の強い都市以外では、推定値が大きくなる場合があります。	<ul style="list-style-type: none"> ① 過去のデータの伸びを一定の比率で通増または通減させる推計式です。 ② 増加あるいは減少傾向は急激になります。 ③ 過去のデータが等比級数的な傾向のときに整合性が良いといわれています。
べき曲線 $Y = c + b(X - 1)^a$	比較的整合性が良く、多くの都市の人口推定に適用できます。しかし、推定値が過大となるおそれもあるので十分な配慮が必要となります。	<ul style="list-style-type: none"> ① 過去のデータの伸びを徐々に増加させる推計式です。 ② 実績値が増加し続ける条件で、最も適合性が良いとされています。 ③ 多くの都市の人口推定に適用できます。
ロジスティック曲線 $Y = c \div \{1 + e^{(b-ax)}\}$	本推計式は、人口増加の法則の研究から導かれたものであり、一定年後に増加率が、最大となりその後増加率が減少して無限年後に飽和に達するような曲線式をもとにする方法で、大規模な都市の人口を推計する場合によく適用されます。	<ul style="list-style-type: none"> ① 前半は加速度的に増加率が増加し、後半は次第に増加率が鈍化して、無限年数に飽和に達するような傾向を表わす推計式です。 ② S字曲線で表現することができます。

※Y：計画年数における人口、X：計画年数、a,b,c：変数

2 行政区域内人口の推計

本市の行政区域内人口の将来値については、過去10年間（2009～2018年度）の実績値及び本計画の上位計画である「いちき串木野市第2次総合計画」における推計結果を参考に等差的に増減させた数値を採用しています。

過去10年間の実績は減少傾向にあり、企業誘致活動等は行っていますが、今後大規模な工場立地や住宅開発等は予定されていないことから、減少傾向を示すと考えられます。

◆図表 4.3.2 行政区域内人口の比較

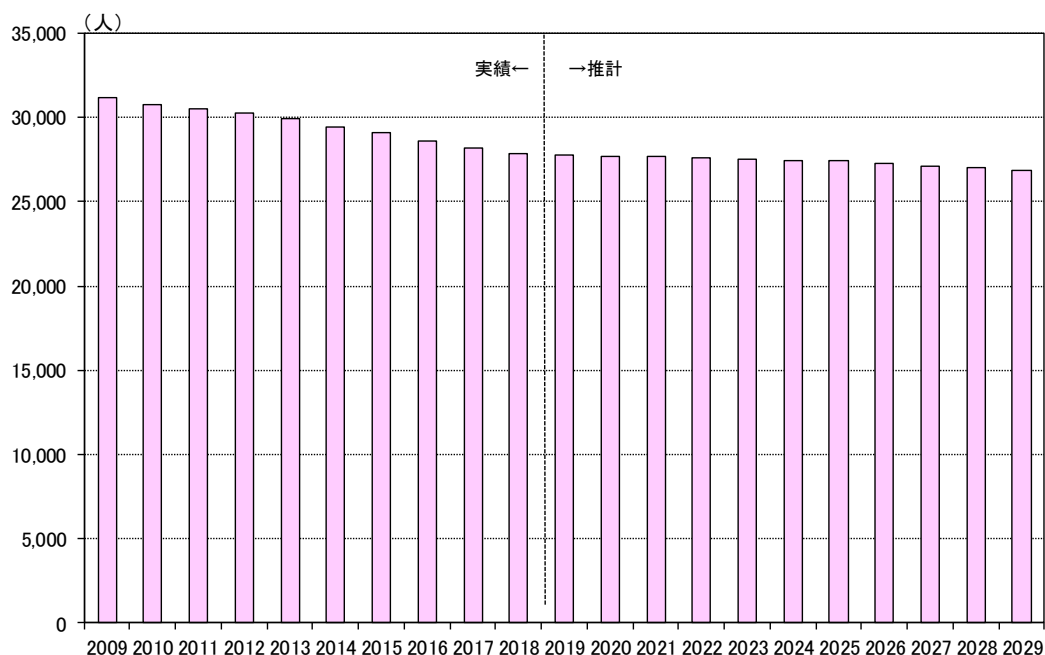
年度		本計画 採用値	① 各年度末人口 (H30～推計値)	いちき串木野市 第2次総合計画		国勢調査		国立社会保障 人口問題研究所		いちき串木野市 一般廃棄物処理 基本計画	
和暦	西暦			※1	①との差	①との差	※2	①との差	※3	①との差	
H21	2009	31,158	31,158	—	—	—	—	—	—	31,158	+0
H22	2010	30,778	30,778	31,142	+364	31,144	+366	—	—	30,778	+0
H23	2011	30,536	実 30,536	—	—	—	—	—	—	30,609	+73
H24	2012	30,288	30,288	—	—	—	—	—	—	30,440	+152
H25	2013	29,908	績 29,908	—	—	—	—	—	—	30,271	+363
H26	2014	29,470	29,470	—	—	—	—	—	—	30,102	+632
H27	2015	29,086	値 29,086	29,298	+212	29,282	+196	29,282	+196	29,935	+849
H28	2016	28,569	28,569	—	—	—	—	—	—	29,618	+1049
H29	2017	28,202	28,202	—	—	—	—	—	—	29,301	+1099
H30	2018	27,833	27,833	—	—	—	—	—	—	28,984	+1151
H31	2019	27,773	27,689	—	—	—	—	—	—	28,667	+978
H32	2020	27,713	27,346	28,279	+933	—	—	27,305	-+41	28,352	+1006
H33	2021	27,653	推 27,003	—	—	—	—	—	—	28,010	+1007
H34	2022	27,593	26,660	—	—	—	—	—	—	—	—
H35	2023	27,533	計 26,317	—	—	—	—	—	—	—	—
H36	2024	27,473	25,974	—	—	—	—	—	—	—	—
H37	2025	27,415	値 25,631	27,415	+1784	—	—	25,305	-326	—	—
H38	2026	27,280	25,288	—	—	—	—	—	—	—	—
H39	2027	27,145	24,945	—	—	—	—	—	—	—	—
H40	2028	27,010	24,602	—	—	—	—	—	—	—	—
H41	2029	26,875	24,259	—	—	—	—	—	—	—	—

※1 「いちき串木野市第2次総合計画（平成29年3月）」

※2 「国立社会保障・人口問題研究所（平成30（2018）年推計）」

※3 「いちき串木野市 一般廃棄物処理基本計画（平成24年3月）」

◆図表 4.3.3 行政区域内人口の推移



この結果、本計画目標年度である 2029 年度の本市の行政区域内人口は、次のとおりとなります。

行政区域内人口：26,857 人（2029 年度）

3 計画収集人口の推計

本市では、全域（串木野地域及び市来地域）を計画処理区域及び収集対象区域としているため、計画収集便槽人口は行政区域内人口と同じとなります。

したがって、本計画目標年度である 2029 年度の本市の計画収集人口は、次のとおりとなります。

計画収集人口：26,857 人（2029 年度）

4 ごみ排出量の推計

ごみ排出量の推計を行う際には、一般的に排出原単位による推計が用いられています。

そのため、本計画においても下記項目において、過去 5 年間（2014～2018 年度）の実績を基に排出原単位による推計を行いました。

収集ごみ

- ・ 可燃ごみ 1 人 1 日平均排出量（g/人・日）
- ・ 不燃ごみ 1 人 1 日平均排出量（g/人・日）
- ・ 粗大ごみ 1 人 1 日平均排出量（g/人・日）

直接搬入ごみ

- ・ 可燃ごみ年間搬入量（t/年）
- ・ 不燃ごみ年間搬入量（t/年）
- ・ 粗大ごみ年間搬入量（t/年）

資源物排出量（t/年）

廃品回収量（t/年）

新聞回収量（t/年）

また、推計の方法としては、「ごみ処理施設構造指針解説」に示されている 5 推計式（一次傾向線、二次傾向線、一次指数曲線、べき曲線、ロジスティック曲線）を用いて行いました。

【 予 測 】

各推計においては、先ず、過去5年間（2014～2018年度）の実績を用いて、前述した推計式より、同様の傾向を示すものを予測値として算出しました。

(1) 収集ごみの推計

推計結果は、図表 4.3.4 及び図表 4.3.9 に示すとおりです。なお、ごみ種別毎の採用結果は、次のとおりです。

ア 可燃ごみ

過去5年間の実績は、減少傾向となっていることから、同様の傾向を示す一次指数曲線を採用しました。

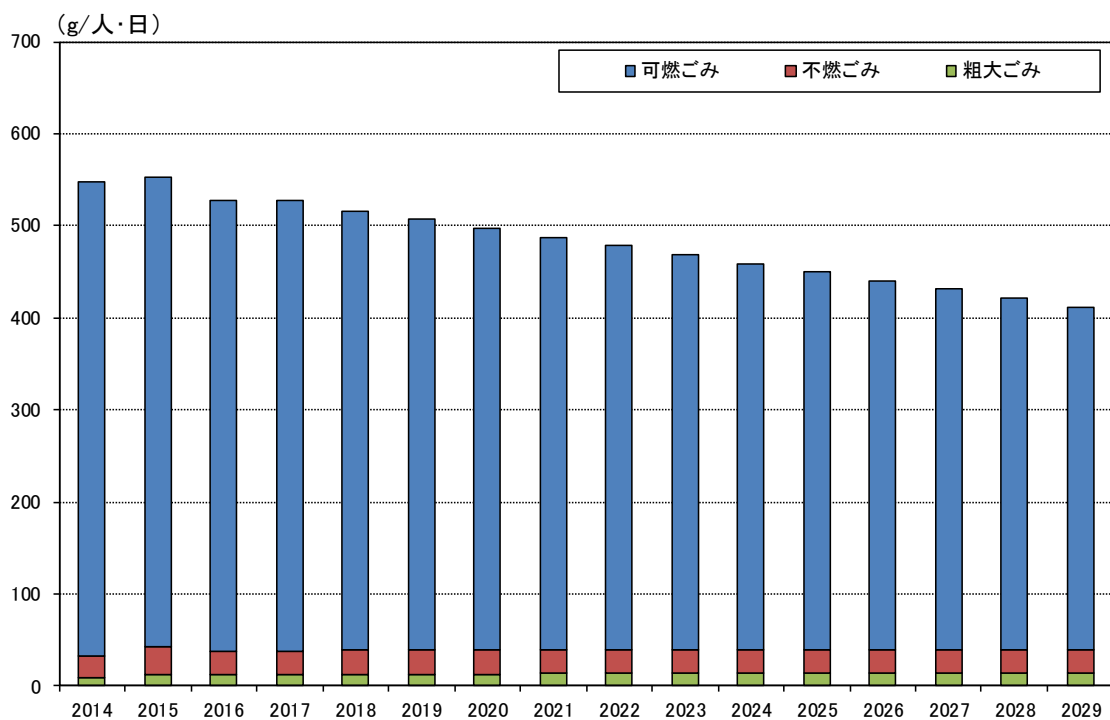
イ 不燃ごみ

過去5年間の実績は、微減傾向となっていることから、同様の傾向を示すロジスティック曲線を採用しました。

ウ 粗大ごみ

過去5年間の実績は、微増傾向となっていることから、同様の傾向を示すべき曲線を採用しました。

◆図表 4.3.4 収集ごみの推移【予測】



(2) 直接搬入ごみの推計

推計結果は、図表 4.3.5 及び図表 4.3.9 に示すとおりです。なお、ごみ種別毎の採用結果は、次のとおりです。

ア 可燃ごみ

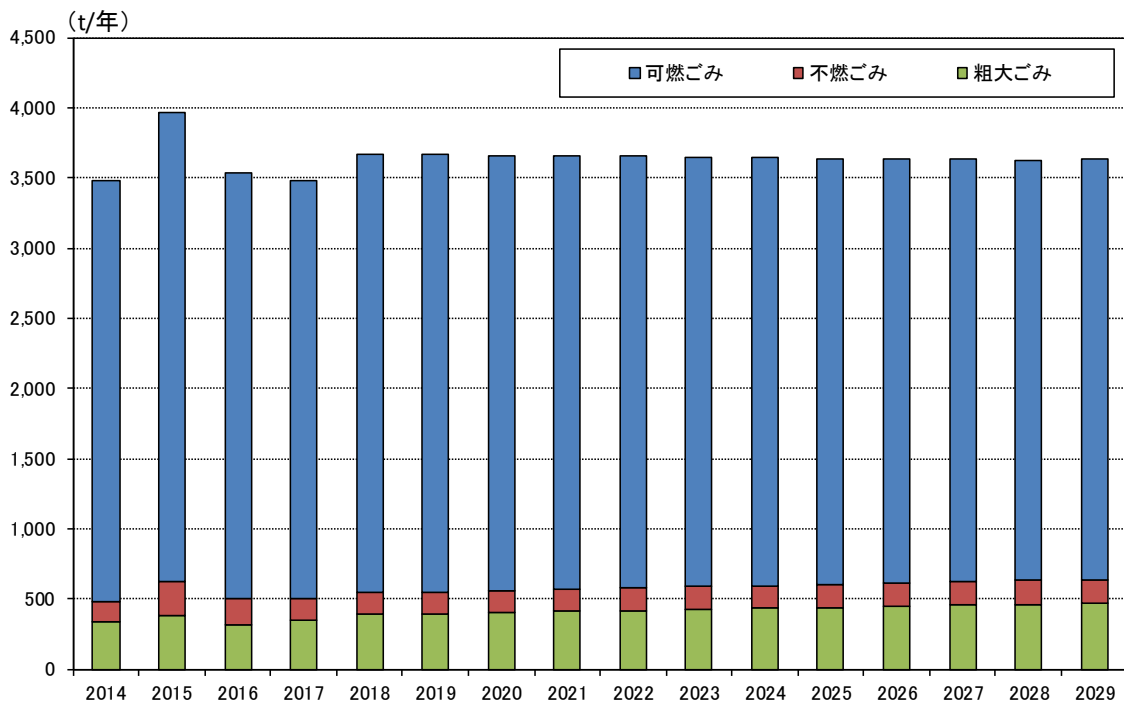
過去5年間の実績は、増加傾向となっていることから、同様の傾向を示すべき曲線を採用しました。

イ 不燃ごみ

過去5年間の実績は、微増傾向となっていることから、同様の傾向を示すロジスティック曲線を採用しました。

過去5年間の実績は、増加傾向となっていることから、同様の傾向を示すべき曲線を採用しました。

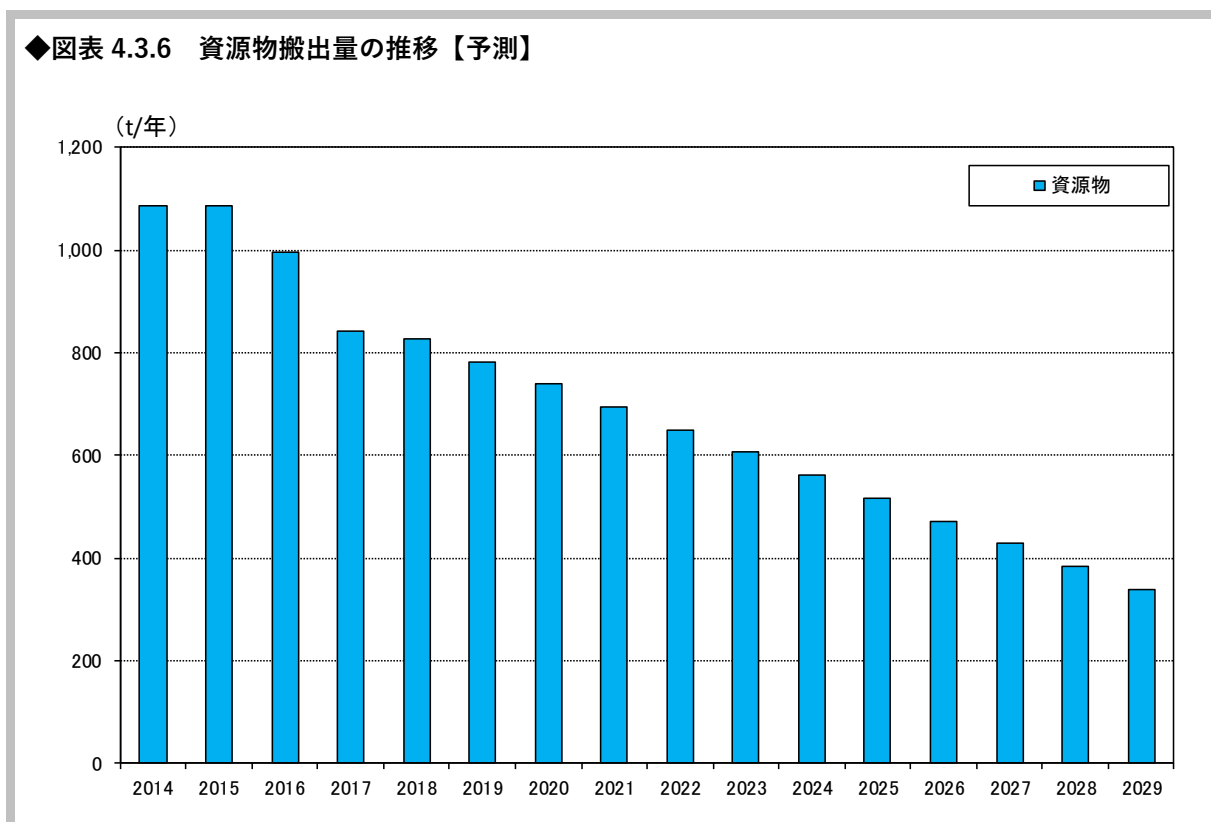
◆図表 4.3.5 直接搬入ごみの推移【予測】



(3) 資源物の推計

推計結果は、図表 4.3.6 及び図表 4.3.9 に示すとおりです。

過去5年間の実績は、減少傾向となっていることから、同様の傾向を示す一次指数曲線を採用しました。

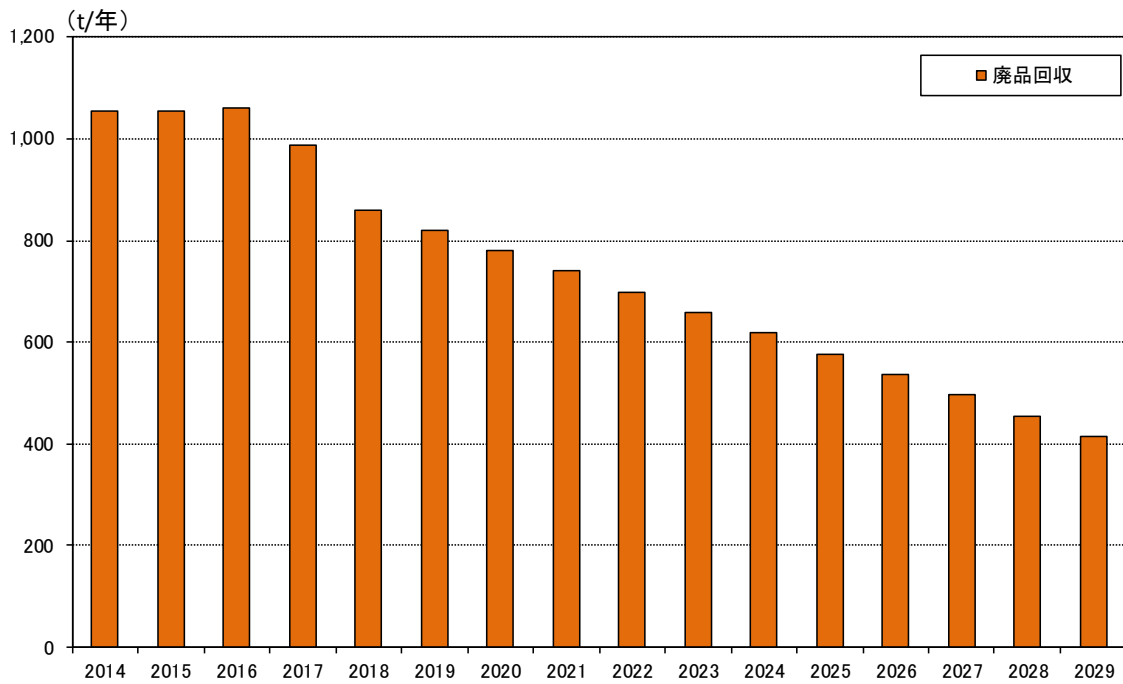


(4) 廃品回収量の推計

推計結果は、図表 4.3.7 及び図表 4.3.9 に示すとおりです。

過去5年間の実績は、減少傾向となっていることから、同様の傾向を示す一次傾向線を採用しました。

◆図表 4.3.7 廃品回収量の推移【予測】

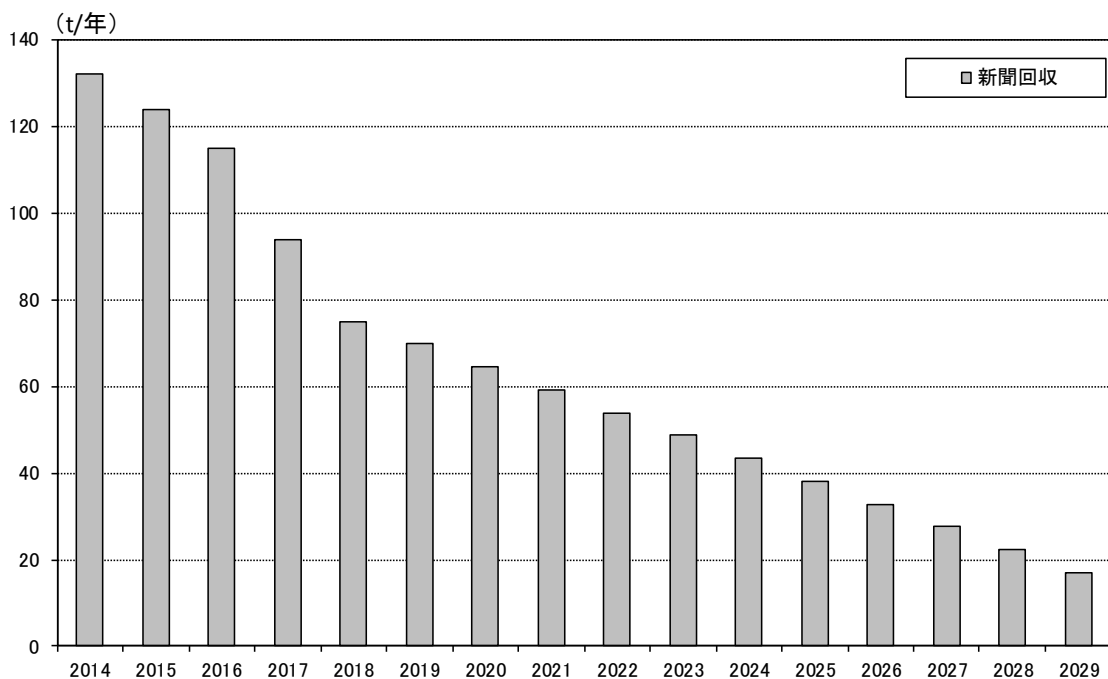


(5) 新聞回収量の推計

推計結果は、図表 4.3.8 及び図表 4.3.9 に示すとおりです。

過去5年間の実績は、減少傾向となっていることから、同様の傾向を示す一次指数曲線を採用しました。

◆図表 4.3.8 新聞回収量の推移【予測】



◆図表 4.3.9 本市のごみ排出量の実績及び見通し（【予測（排出抑制及び資源化前）】）

区					分		単 位	年 度																
								2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	
					式(2014~2018)	式(2019~2029)		実 績						見 通 し						中間目標	見 通 し			
人口等	(1)	行政区域内人口	実績値	設定値	人	29,470	29,086	28,569	28,202	27,833	27,773	27,713	27,653	27,593	27,533	27,473	27,415	27,280	27,145	27,010	26,875			
	(2)	計画処理区域内人口		(1)と同値		29,470	29,086	28,569	28,202	27,833	27,773	27,713	27,653	27,593	27,533	27,473	27,415	27,280	27,145	27,010	26,875			
	(3)	計画収集人口		設定値		29,470	29,086	28,569	28,202	27,833	27,773	27,713	27,653	27,593	27,533	27,473	27,415	27,280	27,145	27,010	26,875			
	(4)	自家処理人口		(2)-(3)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
要 処 量	原 単 位	(5)	収集ごみ	可燃ごみ	(21)/(3)/365	推計値	g/人・日	515	510	490	490	477	467	458	448	439	429	420	410	401	391	382	372	
		(6)		不燃ごみ	(22)/(3)/365			24	30	26	25	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	
		(7)		粗大ごみ	(23)/(3)/365			9	12	12	13	13	13	13	13	14	14	14	14	14	14	14	14	14
		(8)		計	Σ{(5)~(7)}			548	552	528	528	516	507	497	488	478	469	459	450	440	431	422	412	
	日 平 均 発 生 量	収集ごみ	(9)	可燃ごみ	(21)/365	(5)×(3)	t/日	15.19	14.89	13.97	13.83	13.37	12.98	12.69	12.40	12.11	11.82	11.53	11.25	10.93	10.62	10.31	10.00	
			(10)	不燃ごみ	(22)/365	(6)×(3)		0.70	0.88	0.73	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.71	0.71	0.71	0.71	0.70		
			(11)	粗大ごみ	(23)/365	(7)×(3)		0.25	0.35	0.33	0.36	0.37	0.36	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.38	0.38	0.38	0.38		
			(12)	計	Σ{(9)~(11)}	16.14		16.12	15.03	14.91	14.46	14.06	13.78	13.49	13.20	12.91	12.61	12.34	12.02	11.71	11.39	11.08		
		直接搬入ごみ	(13)	可燃ごみ	(25)/365	推計値	8.21	9.17	8.31	8.17	8.58	8.54	8.48	8.47	8.43	8.40	8.34	8.33	8.29	8.26	8.22	8.22		
			(14)	不燃ごみ	(26)/365		0.41	0.65	0.49	0.42	0.42	0.42	0.42	0.43	0.43	0.44	0.44	0.44	0.45	0.45	0.45			
			(15)	粗大ごみ	(27)/365		0.92	1.05	0.87	0.96	1.07	1.09	1.11	1.13	1.15	1.17	1.19	1.21	1.23	1.25	1.27			
			(16)	計	Σ{(13)~(15)}		9.54	10.87	9.67	9.55	10.07	10.05	10.01	10.03	10.01	10.01	9.97	9.98	9.97	9.96	9.94			
	合 計	(17)	可燃ごみ	(9)+(13)	23.40	24.06	22.28	22.00	21.95	21.52	21.17	20.87	20.54	20.22	19.87	19.58	19.22	18.88	18.53	18.22				
		(18)	不燃ごみ	(10)+(14)	1.11	1.53	1.22	1.14	1.14	1.14	1.14	1.15	1.15	1.16	1.15	1.15	1.16	1.16	1.15					
		(19)	粗大ごみ	(11)+(15)	1.17	1.40	1.20	1.32	1.44	1.45	1.48	1.50	1.52	1.54	1.56	1.59	1.61	1.63	1.65					
		(20)	計	Σ{(17)~(19)}	25.68	26.99	24.70	24.46	24.53	24.11	23.79	23.52	23.21	22.92	22.58	22.32	21.99	21.67	21.33	21.05				
年 間 発 生 量	収集ごみ	(21)	可燃ごみ	(5)×(3)×365	実績値	t/年	5,544	5,434	5,112	5,048	4,881	4,739	4,645	4,525	4,420	4,314	4,220	4,104	3,989	3,875	3,762	3,649		
		(22)	不燃ごみ	(6)×(3)×365			254	320	267	261	263	264	264	262	262	261	260	259	258	256				
		(23)	粗大ごみ	(7)×(3)×365			92	129	120	131	136	133	134	134	135	136	137	137	137	138	138			
		(24)	計	Σ{(21)~(23)}			5,890	5,883	5,499	5,440	5,280	5,136	5,043	4,921	4,817	4,711	4,618	4,501	4,385	4,271	4,156	4,041		
	直接搬入ごみ	(25)	可燃ごみ	(25)/365	推計値	2,995	3,346	3,043	2,982	3,131	3,118	3,105	3,092	3,079	3,066	3,052	3,039	3,026	3,013	3,000				
		(26)	不燃ごみ	(26)/365		150	239	180	155	153	154	156	157	158	159	161	162	163	164	166				
		(27)	粗大ごみ	(27)/365		335	382	318	351	390	397	405	412	419	427	434	442	449	456	464				
		(28)	計	Σ{(25)~(27)}		3,480	3,967	3,541	3,488	3,674	3,670	3,665	3,661	3,656	3,652	3,647	3,643	3,638	3,634	3,629				
	合 計	(29)	可燃ごみ	(21)+(25)	8,539	8,780	8,155	8,030	8,012	7,857	7,750	7,617	7,499	7,380	7,272	7,143	7,015	6,888	6,762					
		(30)	不燃ごみ	(22)+(26)	404	559	447	416	416	418	420	419	420	420	422	422	422	422	422					
		(31)	粗大ごみ	(23)+(27)	427	511	438	482	526	530	539	546	554	563	571	579	586	594	602					
		(32)	計	Σ{(29)~(31)}	9,370	9,850	9,040	8,928	8,954	8,806	8,708	8,582	8,473	8,363	8,265	8,144	8,023	7,905	7,785					
資 源 化 量	資源化量	(33)	資源物	実績値	推計値	t/年	1,087	1,087	995	842	828	784	739	695	651	606	562	517	473	429	384			
		(34)	廃品回収				1,053	1,054	1,061	986	861	820	780	739	699	658	618	577	537	496	456			
		(35)	新聞回収				132	124	115	94	75	70	64	59	54	49	43	38	33	28	22			
		(36)	計				Σ{(33)~(35)}	2,272	2,265	2,171	1,922	1,764	1,674	1,584	1,493	1,403	1,313	1,223	1,133	1,043	952	862		
	(37)	資源化率	—	(36)/((32)+(36))×100	%	19.5	18.7	19.4	17.7	16.5	16.0	15.4	14.8	14.2	13.6	12.9	12.2	11.5	10.8	10.0				

【目標（排出抑制及び資源化）】

「いちき串木野市 第2次総合計画（平成29年3月）」の中で目標年度（平成38（2026）年度）のリサイクル率（資源化率）及び1人1日当たりのごみの排出量の目標値をそれぞれ20%、900gと設定しています。

過去（2014～2018年度）の実績（図表4.3.9より）を見ると、全体のごみ排出量の減少と同様に、1人1日当たりのごみの排出量も減少傾向（図表4.3.14参照）となっています。しかし、資源化率においても減少傾向（図表4.3.9より）となっています。

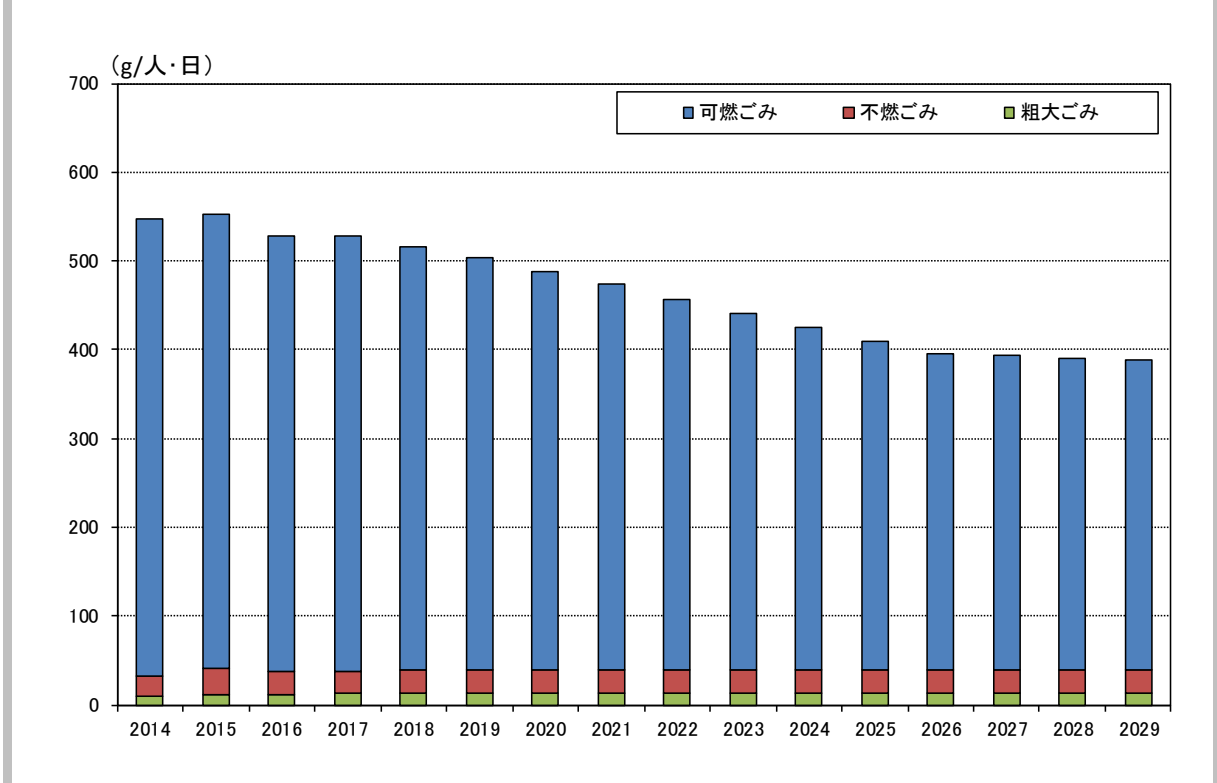
本計画では、上位計画である「いちき串木野市 第2次総合計画（平成29年3月）」記載の上記目標値を総合計画の目標年度である平成38（2026）年度に達成できるよう設定し、2026年度以降については、現状維持として設定します。

上記目標達成においては、過去5年間（2014～2018年度）の実績に基づいて推計した【予測】で2025年度に既に1人1日当たりのごみの排出量が900gを下回っているため、もう一方の資源化率において、収集ごみ及び直接搬入ごみの中の可燃ごみ中にまだ含まれている資源物を回収することで、資源化率を上げ、2026年度に資源化率20%となるよう目標（資源物の量）を設定し、資源物の増加分を可燃ごみから差し引くこととしました。

以降に推計結果を示します。

(1) 収集ごみの推計

◆図表4.3.10 収集ごみの推移【目標】

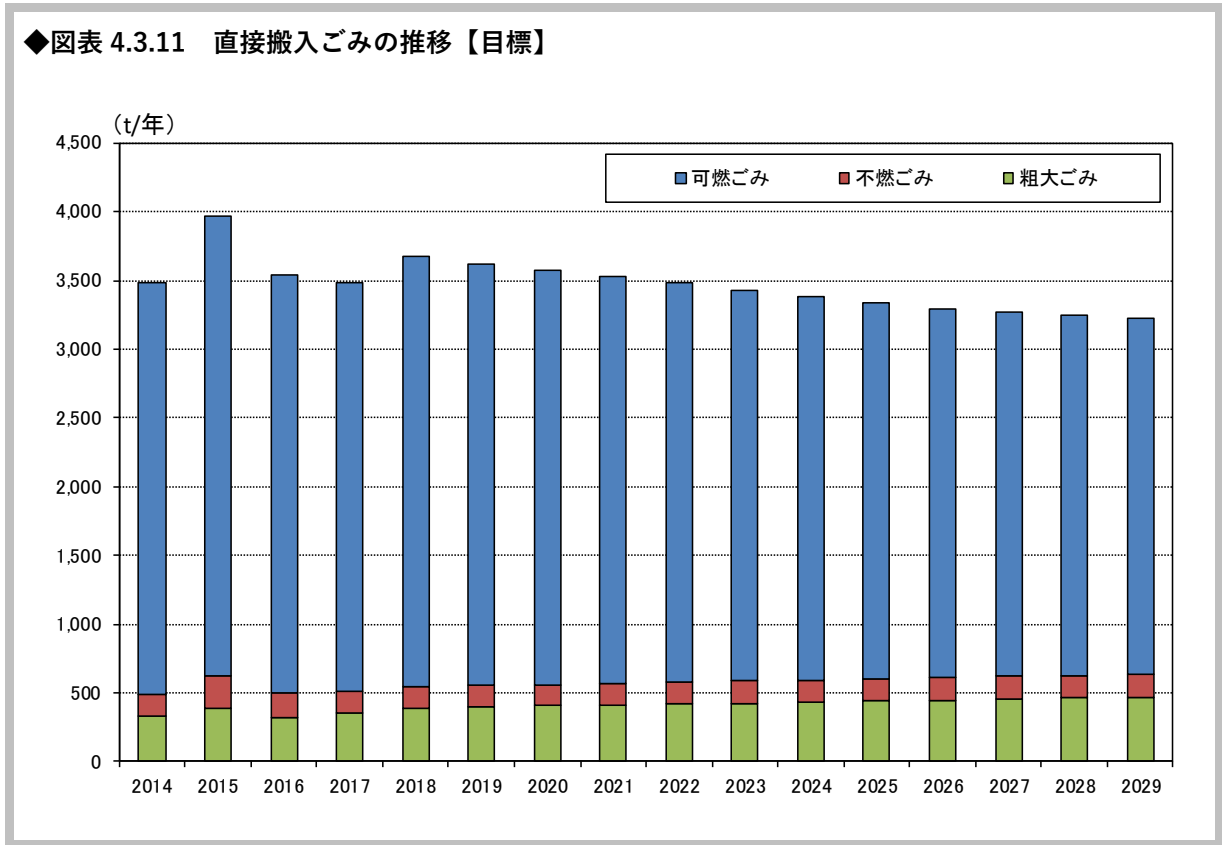


本計画目標年度である 2029 年度の収集ごみの排出原単位は、次のとおりとなります。

収集ごみ（可燃ごみ）：348g/人・日
 収集ごみ（不燃ごみ）：26g/人・日
 収集ごみ（粗大ごみ）：14g/人・日

(2) 直接搬入ごみの推計

◆図表 4.3.11 直接搬入ごみの推移【目標】

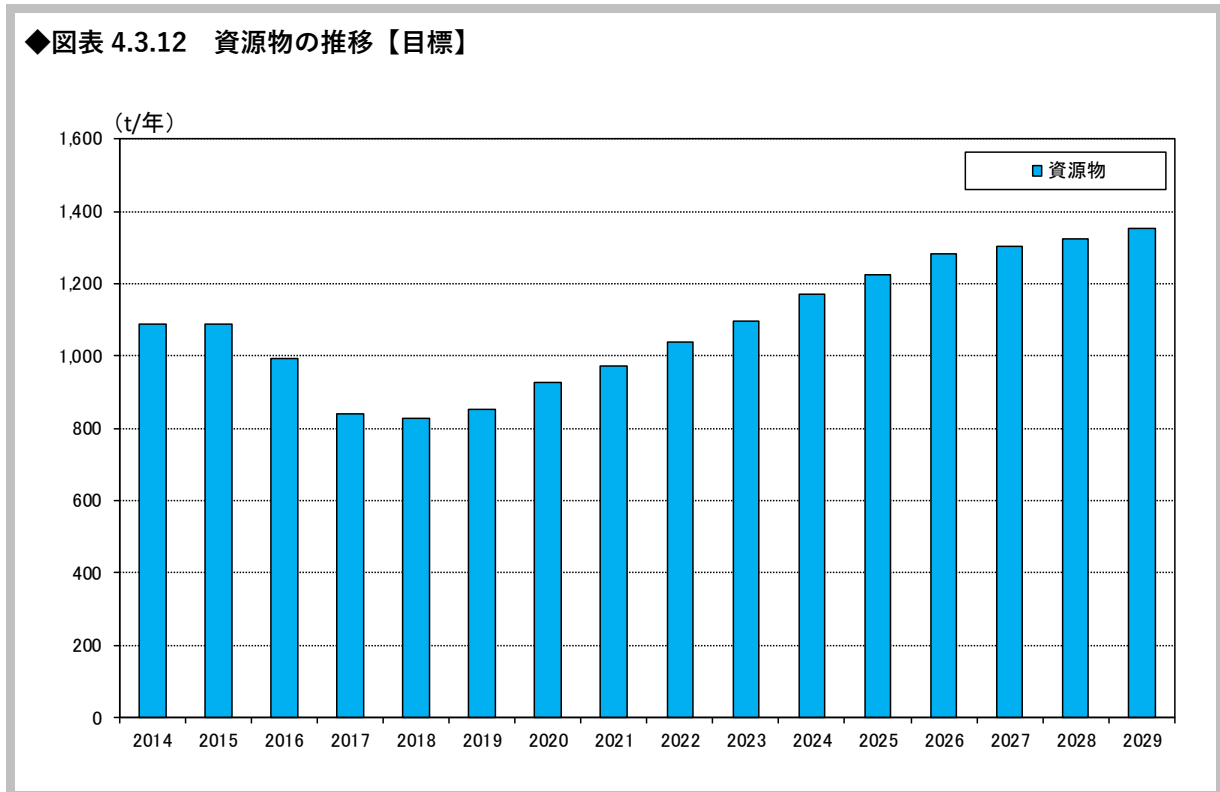


本計画目標年度である 2029 年度の直接搬入ごみの量は、次のとおりとなります。

直接搬入ごみ（可燃ごみ）：2,591 t/年
 直接搬入ごみ（不燃ごみ）：167 t/年
 直接搬入ごみ（粗大ごみ）：609 t/年

(3) 資源物の推計

◆図表 4.3.12 資源物の推移【目標】



本計画目標年度である 2029 年度の資源物の量は、次のとおりとなります。

資源物：1,355 t/年

なお、廃品回収量及び新聞回収量については、過去 5 年間の実績及び予測での推計では減少傾向となっており、また、廃品回収活動を行う市民団体（登録団体）も減少傾向となっていることから予測での推計結果をそのまま採用しました。

◆図表 4.3.13 本市のごみ排出量の実績及び見通し（【目標（排出抑制及び資源化後）】）

区					分		単 位	年 度																
					式(2014~2018)	式(2019~2029)		2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	
					実 績				見 通 し								中間目標	見 通 し			計画目標			
人口等	(1)	行政区域内人口		設定値	実績値	人	29,470	29,086	28,569	28,202	27,833	27,773	27,713	27,653	27,593	27,533	27,473	27,415	27,280	27,145	27,010	26,875		
	(2)	計画処理区域内人口		(1)と同値			29,470	29,086	28,569	28,202	27,833	27,773	27,713	27,653	27,593	27,533	27,473	27,415	27,280	27,145	27,010	26,875		
	(3)	計画収集人口		設定値			29,470	29,086	28,569	28,202	27,833	27,773	27,713	27,653	27,593	27,533	27,473	27,415	27,280	27,145	27,010	26,875		
	(4)	自家処理人口		(2)-(3)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
要 処	原 単 位	(5)	収集ごみ	可燃ごみ	(21)/(3)/365	推計値	g/人・日	515	510	490	490	477	465	448	434	418	402	385	370	355	353	351	348	
		(6)		不燃ごみ	(22)/(3)/365			24	30	26	25	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
		(7)		粗大ごみ	(23)/(3)/365			9	12	12	13	13	13	13	13	13	14	14	14	14	14	14	14	14
		(8)		計	Σ{(5)~(7)}			548	552	528	528	516	504	487	473	457	442	425	410	395	393	391	388	
	日 平 均 発 生 量	収集ごみ	(9)	可燃ごみ	(21)/365	(5)×(3)	t/日	15.19	14.89	13.97	13.83	13.37	12.91	12.42	12.00	11.53	11.07	10.58	10.14	9.68	9.58	9.48	9.35	
			(10)	不燃ごみ	(22)/365	(6)×(3)		0.70	0.88	0.73	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.71	0.71	0.71	0.71	0.70	0.70		
			(11)	粗大ごみ	(23)/365	(7)×(3)		0.25	0.35	0.33	0.36	0.37	0.36	0.37	0.37	0.37	0.37	0.38	0.38	0.38	0.38	0.38		
			(12)	計	Σ{(9)~(11)}	16.14		16.12	15.03	14.91	14.46	13.99	13.51	13.09	12.62	12.16	11.66	11.23	10.77	10.67	10.56	10.43		
		直接搬入ごみ	(13)	可燃ごみ	(25)/365		8.21	9.17	8.31	8.17	8.58	8.42	8.24	8.11	7.95	7.80	7.62	7.48	7.33	7.26	7.18	7.10		
			(14)	不燃ごみ	(26)/365		0.41	0.65	0.49	0.42	0.42	0.42	0.43	0.43	0.44	0.44	0.44	0.44	0.45	0.45	0.45			
			(15)	粗大ごみ	(27)/365		0.92	1.05	0.87	0.96	1.07	1.09	1.11	1.13	1.15	1.17	1.19	1.21	1.23	1.25	1.27			
			(16)	計	Σ{(13)~(15)}	9.54	10.87	9.67	9.55	10.07	9.93	9.77	9.67	9.53	9.41	9.25	9.13	9.01	8.96	8.90	8.85			
	合 計	(17)	可燃ごみ	(9)+(13)		23.40	24.06	22.28	22.00	21.95	21.33	20.66	20.11	19.48	18.87	18.20	17.62	17.01	16.84	16.66	16.45			
		(18)	不燃ごみ	(10)+(14)		1.11	1.53	1.22	1.14	1.14	1.14	1.15	1.15	1.16	1.16	1.15	1.15	1.16	1.16	1.15				
		(19)	粗大ごみ	(11)+(15)		1.17	1.40	1.20	1.32	1.44	1.45	1.48	1.50	1.52	1.54	1.56	1.59	1.61	1.63	1.65				
		(20)	計	Σ{(17)~(19)}	25.68	26.99	24.70	24.46	24.53	23.92	23.28	22.76	22.15	21.57	20.91	20.36	19.78	19.63	19.46	19.28				
理 量	年 間 発 生 量	収集ごみ	(21)	可燃ごみ	(5)×(3)×365	実績値	t/年	5,544	5,434	5,112	5,048	4,881	4,713	4,545	4,377	4,209	4,041	3,873	3,705	3,535	3,498	3,460	3,416	
			(22)	不燃ごみ	(6)×(3)×365			254	320	267	261	263	264	264	262	262	261	260	259	258	256	255		
			(23)	粗大ごみ	(7)×(3)×365			92	129	120	131	136	133	134	134	135	136	137	137	137	138	138		
			(24)	計	Σ{(21)~(23)}			5,890	5,883	5,499	5,440	5,280	5,110	4,943	4,773	4,606	4,438	4,271	4,102	3,931	3,894	3,854	3,808	
	直接搬入ごみ	(25)	可燃ごみ		推計値	2,995	3,346	3,043	2,982	3,131	3,074	3,017	2,960	2,903	2,846	2,789	2,732	2,677	2,650	2,622	2,591			
		(26)	不燃ごみ		150	239	180	155	153	154	156	157	158	159	161	162	163	164	166	167				
		(27)	粗大ごみ		335	382	318	351	390	397	405	412	419	427	434	442	449	456	464	471				
		(28)	計	Σ{(25)~(27)}	3,480	3,967	3,541	3,488	3,674	3,626	3,577	3,529	3,481	3,432	3,384	3,335	3,289	3,270	3,252	3,229				
	合 計	(29)	可燃ごみ	(21)+(25)		8,539	8,780	8,155	8,030	8,012	7,787	7,562	7,337	7,112	6,887	6,662	6,437	6,212	6,147	6,082	6,007			
		(30)	不燃ごみ	(22)+(26)		404	559	447	416	416	418	420	419	420	420	422	422	422	422	422				
		(31)	粗大ごみ	(23)+(27)		427	511	438	482	526	530	539	546	554	563	571	579	586	594	602				
		(32)	計	Σ{(29)~(31)}	9,370	9,850	9,040	8,928	8,954	8,736	8,520	8,302	8,087	7,870	7,655	7,437	7,220	7,164	7,105	7,037				
資源化量	資源化量	資源物	(33)	資源物		実績値	t/年	1,087	1,087	995	842	828	854	927	975	1,037	1,099	1,172	1,224	1,283	1,304	1,324	1,355	
			(34)	廃品回収				1,053	1,054	1,061	986	861	820	780	739	699	658	618	577	537	496	456	415	
			(35)	新聞回収				132	124	115	94	75	70	64	59	54	49	43	38	33	28	22	17	
			(36)	計	Σ{(33)~(35)}			2,272	2,265	2,171	1,922	1,764	1,744	1,771	1,773	1,790	1,806	1,833	1,839	1,852	1,827	1,802	1,787	
	(37)	資源化率	—	(36)/((32)+(36))×100	%	19.5	18.7	19.4	17.7	16.5	16.6	17.2	17.6	18.1	18.7	19.3	19.8	20.4	20.3	20.2	20.3			

↑
第2次総合計画 目標年度

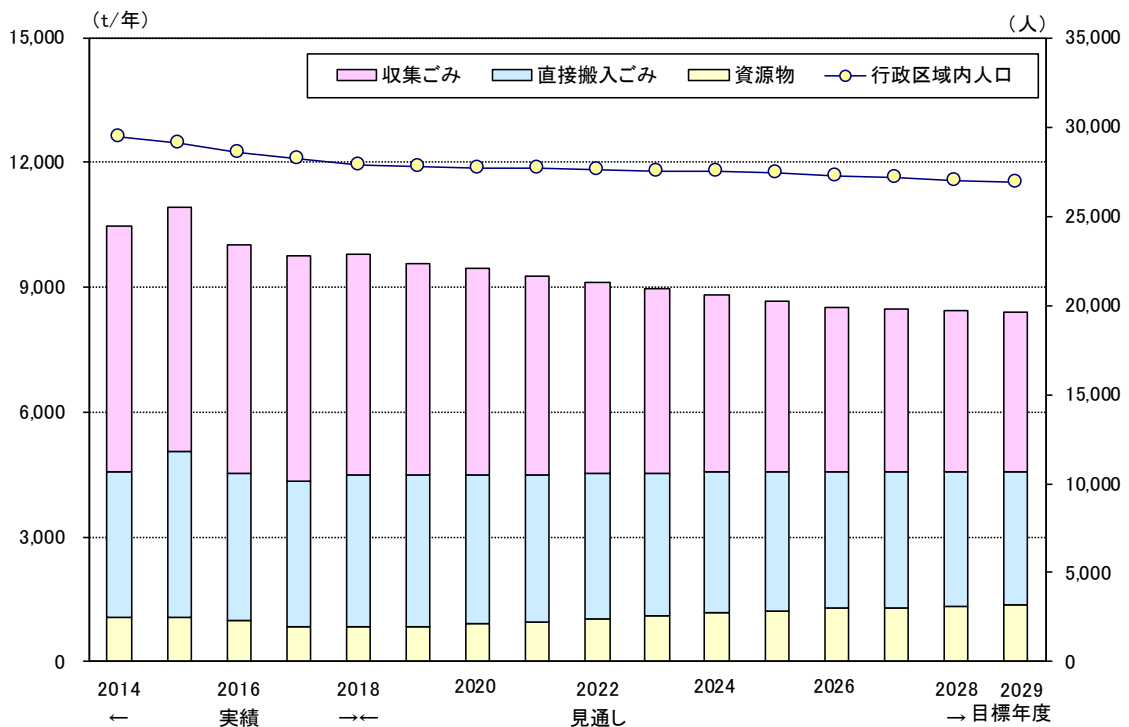
5 ごみ排出量の見込み

推計によって求めたごみ排出量（収集ごみ、直接搬入ごみ、資源物）の合計を以降に示します。

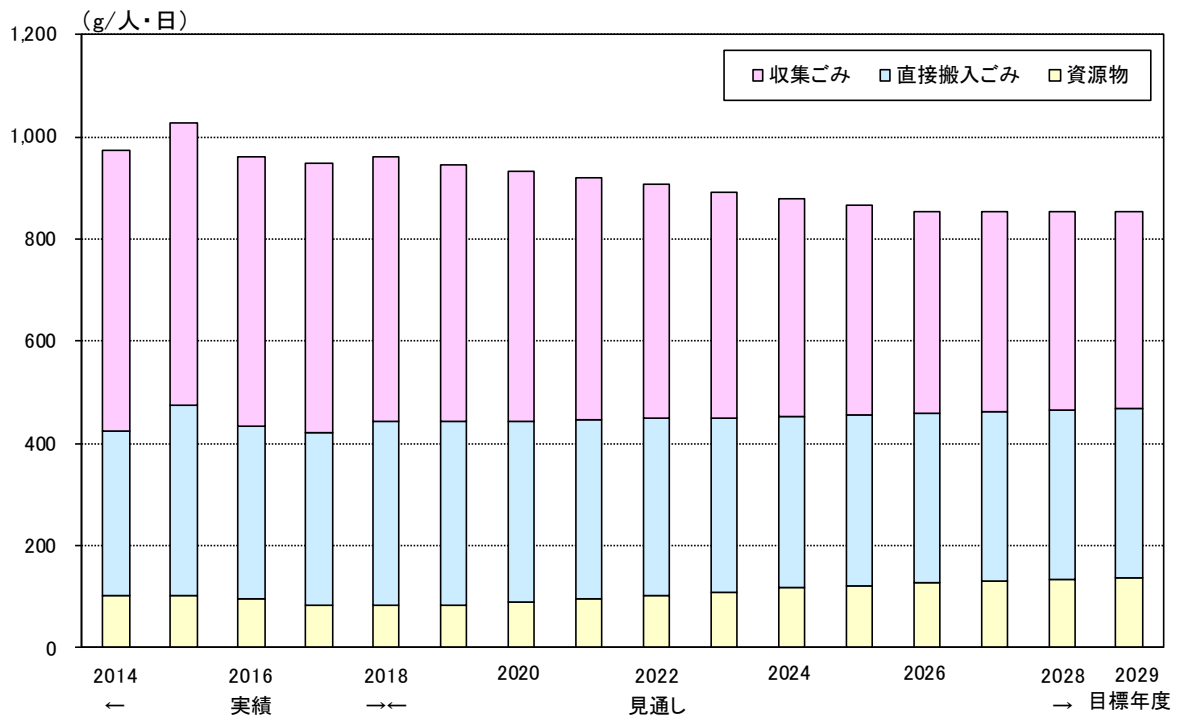
◆図表 4.3.14 人口及びごみ排出量の推計結果

区 分	単 位	実 績		推 計		2029-2018 (2018比)
		2014年度	2018年度	2024年度	2029年度	
行政区域内人口 (=計画収集人口)	人	29,470	27,833	27,473	26,875	-958 (-3.4%)
ごみ排出量	t/年	10,457	9,782	8,827	8,392	-1,390 (-14.2%)
収集ごみ	t/年	5,890	5,280	4,271	3,808	-1,472 (-27.9%)
直接搬入ごみ	t/年	3,480	3,674	3,384	3,229	-445 (-12.1%)
資源物	t/年	1,087	828	1,172	1,355	+527 (+63.7%)
1人1日あたりの ごみ排出量	g/人・日	973	964	879	855	-109 (-11.3%)
収集ごみ	g/人・日	548	520	425	388	-132 (-25.4%)
直接搬入ごみ	g/人・日	324	362	337	329	-33 (-9.1%)
資源物	g/人・日	101	82	117	138	+56 (+68.3%)

◆図表 4.3.15 人口及びごみ排出量の予測結果



◆図表 4.3.16 1人1日当たりのごみ排出量の予測結果



6 減量化の目標

これまでの各推計結果より、以下に削減量・削減率及び2018年度比での削減量・削減率を示します。

◆図表 4.3.17 1人1日当たりのごみ排出量の目標

項目	2018年度 実績	→ 削減量 削減率	2024年度 中間目標年度	→ 削減量 削減率	2029年度 計画目標年度	2029-2018 (2019比) 削減率
可燃ごみ	789g/人・日 (8,012 t/年)	-125g 15.8%	664g/人・日 (6,662 t/年)	-52g 7.8%	612g/人・日 (6,007 t/年)	-177g 22.4%
不燃ごみ	41g/人・日 (416 t/年)	+1g -2.4%	42g/人・日 (618 t/年)	±1g -2.4%	43g/人・日 (422 t/年)	+2g -4.9%
粗大ごみ	52g/人・日 (526 t/年)	+5g -9.6%	57g/人・日 (571 t/年)	+5g -8.8%	62g/人・日 (608 t/年)	+10g -19.2%
資源物	82g/人・日 (828 t/年)	+35g -42.7%	117g/人・日 (1,172 t/年)	+21g -18.0%	138g/人・日 (1,355 t/年)	+56g -68.3%
合計	964g/人・日 (9,782 t/年)	-84g 8.7%	880g/人・日 (9,023 t/年)	-25g 2.8%	855g/人・日 (8,392 t/年)	-109g 11.3%

※削減量・削減率・2018比等は、1人1日当たりのごみ排出量で算出しています。

7 資源化率の目標

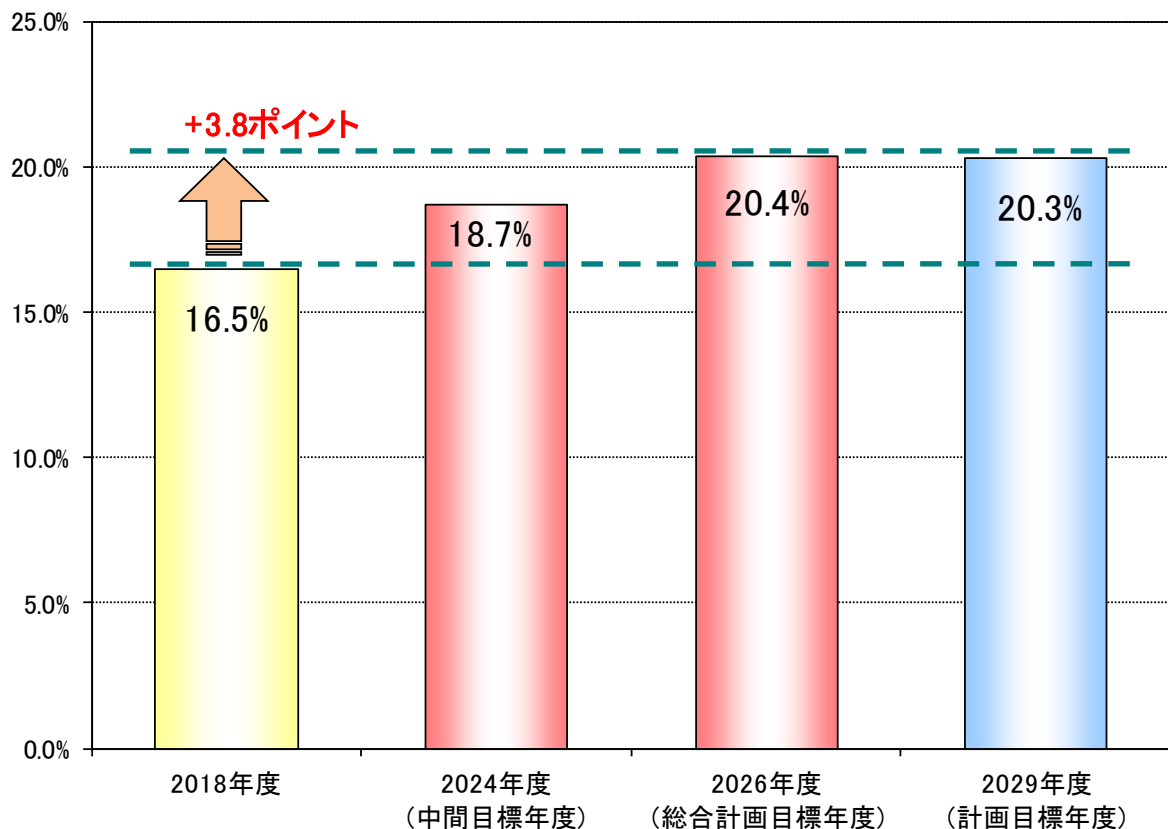
以下に実績及び各目標年度の資源化率を示します。

前述したように、資源化率においては、「いちき串木野市 第2次総合計画」内で、平成38年度（2026年度）の資源化率の目標を20%と掲げられています。よって、本計画は、第2次総合計画に準じ、2026年度の目標値として資源化率20%を設定することとします。なお、2026年度以降の資源化率においては現状維持とします。

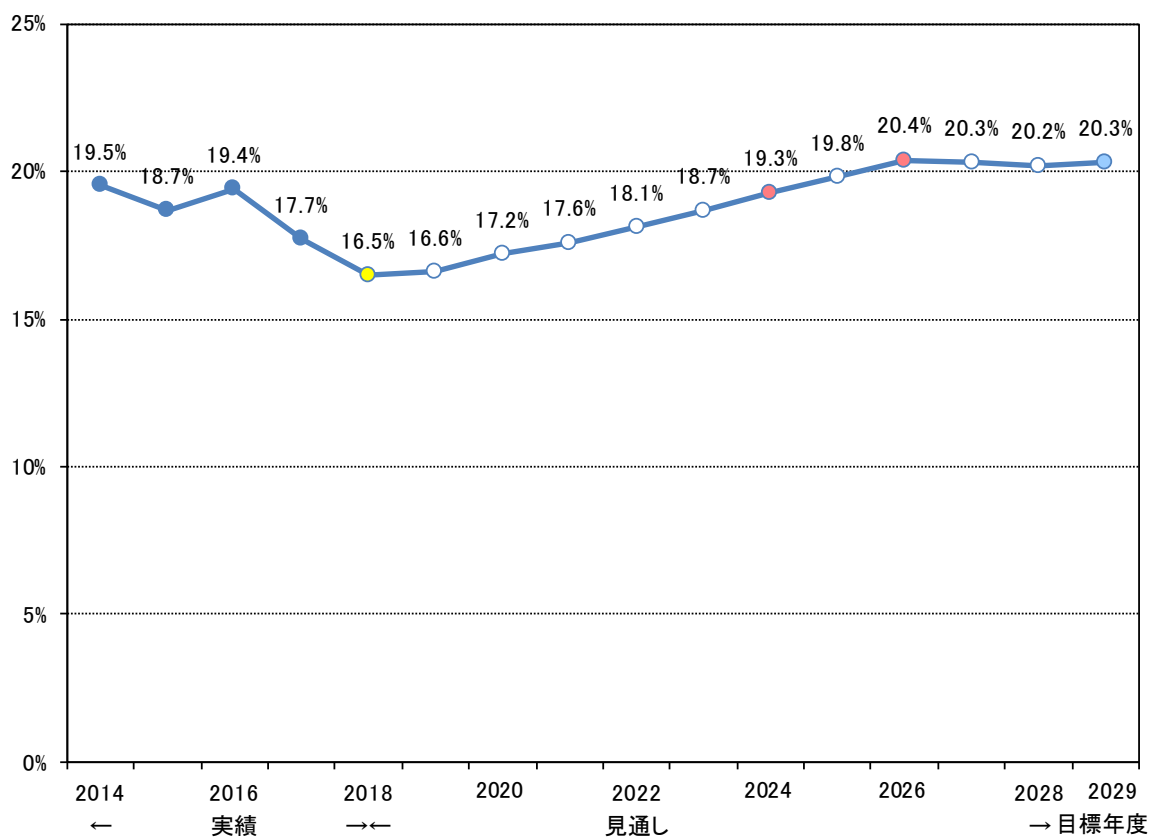
◆図表 4.3.18 資源化率達成目標（その1）

項目	2014年度	2018年度	2024年度	2026年度	2029年度
	(実績)		(中間目標年度)	(総合計画目標年度)	(計画目標年度)
資源化量	2,265 t/年	1,764 t/年	1,833 t/年	1,852 t/年	1,787 t/年
資源物	1,087 t/年	828 t/年	1,172 t/年	1,283 t/年	1,355 t/年
廃品回収	1,054 t/年	861 t/年	618 t/年	537 t/年	0,415 t/年
新聞回収	124 t/年	75 t/年	43 t/年	33 t/年	0,017 t/年
総ごみ排出量	12,115 t/年	10,718 t/年	9,488 t/年	9,073 t/年	8,824 t/年
資源化率	18.7%	16.5%	19.3%	20.4%	20.3%

◆図表 4.3.19 資源化率達成目標（その2）



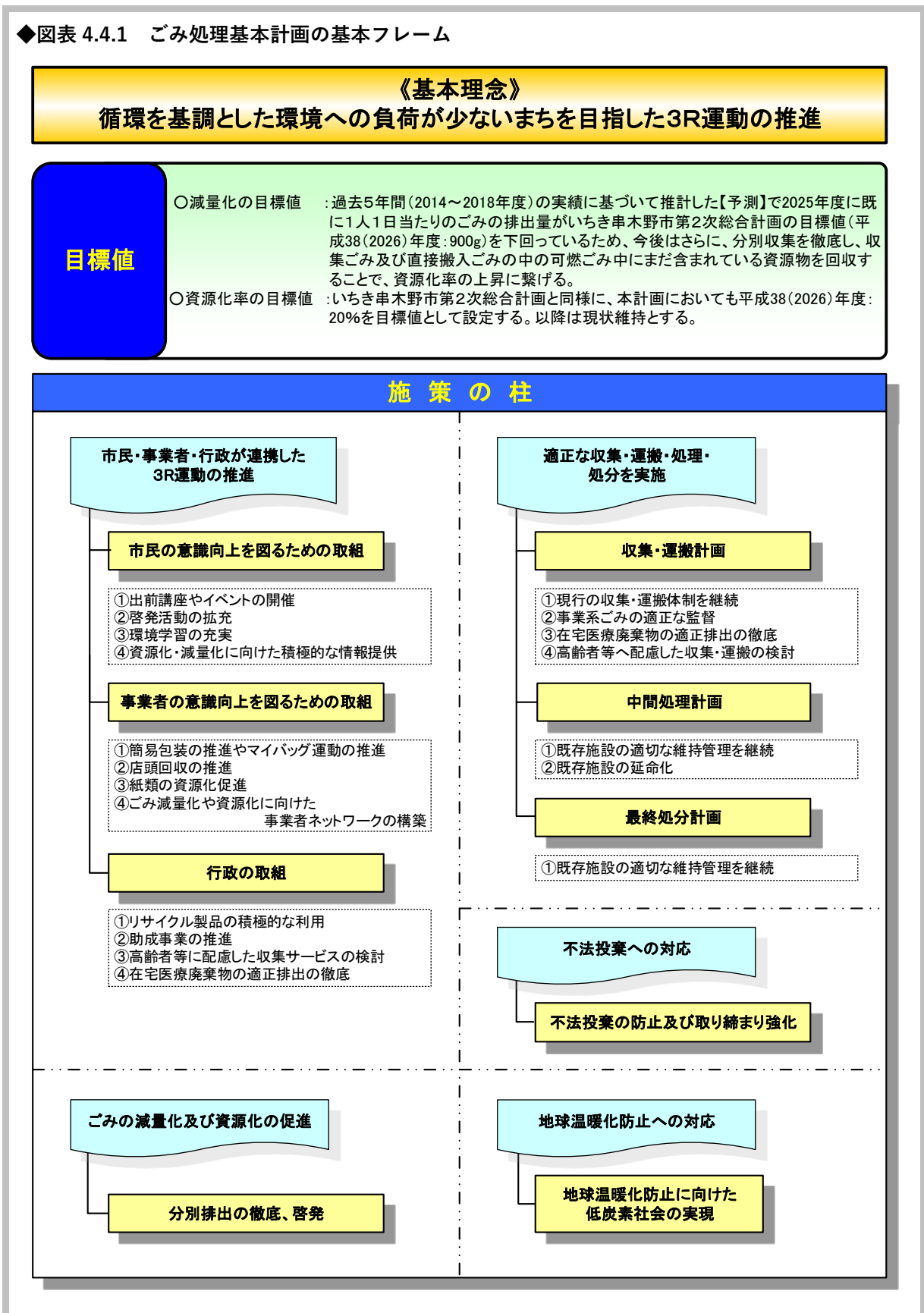
◆図表 4.3.20 資源化率の推移



4-4 ごみの減量化・資源化に向けた基本方針

前述したごみの減量化や資源化を進めていくために、今後実施または検討する施策の基本フレームを以下に示します。

◆図表 4.4.1 ごみ処理基本計画の基本フレーム



4-5 ごみの発生・排出抑制及び再資源化のための方策に関する事項

1 ごみの発生・排出抑制及び再資源化のための基本方針

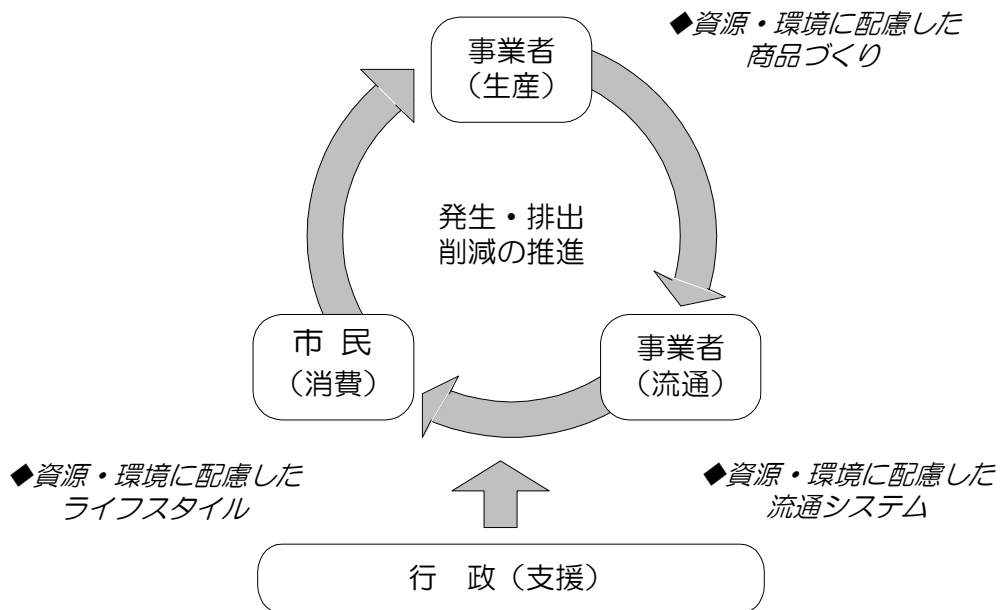
ごみの発生・排出抑制及び再資源化の基本方針は、以下のとおりです。

基本方針1：市民・事業者・行政が連携した3R運動の推進

ごみの発生・排出抑制及び再資源化の目標を達成するためには、市民・事業者・行政がごみの削減に対する意識を持ち、それぞれの役割と責任を果たし、互いの協力と連携のもとで持続的な努力を続けていくことが必要です。

こうした連携を深めていくためには、消費者である市民一人一人が自らのライフスタイルを見直し、資源・環境問題に配慮したライフスタイルに転換する行動を、事業者は資源・環境に配慮した事業活動や商品づくり及び流通システムづくりを進める行動を、行政は様々な角度から市民、事業者の取り組みを支援していくという行動を三者協働により実施しつつ、循環型社会の構築に努めていく必要があります。

◆図表 4.5.1 ごみの発生・排出抑制及び再資源化における町民・事業者・行政の役割



2 ごみの発生・排出抑制及び再資源化施策

本市では、ごみの発生・排出抑制及び再資源化施策を推進していくために、市民・事業者に対して以下のような取り組みを実施し、浸透を図っていくものとします。

(1) 市民の意識向上を図るための取り組み

市民意識の向上について、有効と判断される施策を以下に示します。

ア 出前講座やイベントの開催

出前講座や各種イベント等を通じて、ごみ削減に向けた啓発を行っていきます。

イ 啓発活動の拡充

市民や地域づくり協議会などと協働した環境イベントの開催等、積極的に取り組み資源化の推進を図っていきます。

ウ 環境学習の充実

子供達を対象に、ごみに関する副読本、ごみ処理施設見学、ポスター作りへの参加などを通して環境学習に積極的に取り組み、環境にやさしい行動のできる人づくりを進めます。

エ 資源化・減量化に向けた積極的な情報提供

店頭回収を行っている店舗、市民団体による廃品回収活動の状況及び電気式生ごみ処理機購入設置補助金の申請などについての情報を積極的に広報し、ごみの資源化や減量化に対する市民の意識向上を図ります。

(2) 事業者の意識向上を図るための取り組み

流通・販売事業者などの事業者の協力・推進について、有効と判断される施策を以下に示します。

ア 簡易包装の推進やマイバッグ運動の推進

事業者は、消費者が商品の購入に伴って排出するごみを少なくすることに視点をおいて、過剰包装を可能な限り控えるような取り組みに積極的に参加するよう要請します。

また、市衛生自治団体連合会では、3R 運動（リデュース：ごみの減量化、リユース：再使用、リサイクル：再生使用）の一環として、下記のような「マイバッグ運動」を推進していきます。

「マイバッグ運動」

- ① マイバッグを持参し、レジ袋を使わない。（リデュース）
- ② 簡易包装等の商品を購入する。（リデュース）
- ③ 過剰包装などは断る。（リデュース）
- ④ レジ袋をもらっても繰り返し使う。（リユース）
- ⑤ レジ袋を使わないときは、すぐに捨てずにできるだけ資源物に出す。（リサイクル）

イ 店頭回収の推進

スーパー等で実施されている食品トレイ、牛乳パック等の店頭回収の協力体制を推進していきます。

ウ 紙類の資源化促進

事業者に対して紙類の資源化物の分別を徹底するように啓発していきます。また、各団体と協力し、ごみ減量化の啓発活動を行います。

エ ごみ減量化や資源化に向けた事業者ネットワークの構築

ごみ減量化や資源化を進めている事業者の先進的な取り組みを他の事業者へ伝えるように積極的に情報発信していきます。

(3) 行政としての取り組み

行政の取り組みとして有効と判断される施策を以下に示します。

ア リサイクル製品の積極的な利用

紙類や事務用品、事業活動においては引き続きリサイクル品を積極的に利用していきます。また、市民・事業者に対しても積極的なリサイクル品の利用を啓発していきます。

イ 助成事業の推進

本市では、ごみの減量化を目的とした電気式生ごみ処理機購入に対して助成事業を行っていることから、本件については継続して実施していくものとします。

また、PTAや子ども会等の市民団体による廃品回収活動に対しての助成事業においても継続して実施していくものとします。

ウ 高齢者に配慮した収集サービスの検討

本市では、収集効率を向上させるために、ごみ集積所による収集（ステーション方式）方式を採用しているため、ごみ集積所へごみを排出することが困難な高齢者や障害者の方に配慮した収集サービスが必要と考えられることから、新たな収集サービスについて今後検討していきます。

エ 在宅医療廃棄物の適正排出の徹底

家庭から排出される在宅医療廃棄物の中には、特に医師等の訪問を伴わずに、患者自らが行う医療処置により、感染性のある物質が付着した注射針などが含まれている可能性があり、他都市では、在宅医療系の注射針がごみ収集者に刺さるなどの事故が起きています。

現在、本市では、注射針、注射器など感染があるものを除く在宅医療系廃棄物については、分別を徹底したうえで個人持込を行っています。より一層の適正処理について医療機関等に要請していきます。

(4) 施策の主体

これまでに示してきた施策について、取り組むべき施策の主体を図表 4.5.2 に示しました。

◆図表 4.5.2 取り組むべき施策の主体

取り組む施策		主 体		
		市民	事業者	行政
市民の意識向上を図るための取組	①出前講座やイベントの開催	参加	協力	支援
	②啓発活動の拡充	活用	協力	支援
	③環境学習の充実	参加	協力	支援
	④資源化・減量化に向けた積極的な情報提供	活用	協力	支援
事業者の意識向上を図るための取組	①簡易包装の推進やマイバッグ運動の推進	協力	参加	支援
	②店頭回収の推進	協力	参加	支援
	③紙類の資源化促進	－	参加	指導
	④ごみ減量化や資源化に向けた事業者ネットワークの構築	－	連携	連携
行政の取組	①リサイクル製品の積極的な利用	参加	参加	参加
	②助成事業の推進	活用	－	支援
	③高齢者に配慮した収集サービスの検討	活用	－	支援
	④在宅医療廃棄物の適正排出の徹底	協力	協力	指導

4-6 ごみの減量化及び資源化に関する事項

1 ごみの減量化及び資源化のための基本方針

ごみの減量化及び資源化の基本方針は、以下のとおりです。

基本方針2：ごみの減量化及び資源化の促進

これまで継続しているごみの減量化及び資源化に対する啓発活動等を進めることにより、更なる減量化及び資源化の推進を図る方針とします。

(1) ごみ減量化に関する方針

本市におけるごみの減量化に関する方針については、市民は電気式生ごみ処理機の活用や詰め替え商品の購入など減量化に向けた取り組みに協力し、事業所においては独自ルートでの資源化の推進EPR（拡大生産者責任）などの取り組みに協力することにより、ごみの減量化を図っていくものとします。本市は市民や事業所が行う取り組みを積極的に支援していくものとします。

(2) 資源化に関する方針

本市における資源化に関する方針については、現在の資源物分別区分を徹底するよう啓発活動を強化し、また、廃品回収活動への呼びかけ等を行うことにより、資源物の回収量を増加させていく方針とします。

2 将来的な分別区分のあり方について

資源となるごみの分別収集は、ごみの再生利用を進める上で有効な方法であり、排出者がごみを出さないようにする意識改革にも繋がることから、地域の実情に応じた方法で積極的に実施していく必要があります。

同時に「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」（平成19年6月）及び「ごみ処理基本計画策定指針」（平成28年9月）において、標準的な分別区分として次頁も表に示す3種類（類型Ⅰ～Ⅲ）が整理されています。現在、本市の分別収集区分は施設での処理対象品目に合わせて実施しており、類型は類型Ⅱに近似した標準的な分別区分となっていることから、計画的な分別収集、再生利用が進んでいます。